

京都市上下水道局告示第60号

京都市指定下水道工事業者規程第2条の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1号の規定に基づき告示します。

令和2年2月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 指定下水道工事業者

(1) 京都府長岡京市長岡1丁目31番10号

松村設備

松村 俊顕

(2) 京都市上京区下立売通御前通西入突抜町430番地22

室田設備

室田 忠明

2 指定期間

令和2年2月28日から令和6年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)